

# 基本価格表示による供給・使用表について

令和5年3月2日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

# 公的統計基本計画の記述と対応状況

## 【第Ⅲ期公的統計基本計画】

「間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検討に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。」

## 【産業連関表(JIO)における対応】

- ◆ 産業連関技術会議(注1)での議論を経て、2015年産業連関表(以下、「JIO」)の公表から約1年後の令和2年7月に、統合中分類レベルでの基本価格表を参考表として公表。 (注1)産業連関表に関する技術的な検討を行うため学識経験者及び産業連関表作成10府省庁が参加。

## 【国民経済計算(JSNA)における対応】

- ◆ JIOの基本価格表については、基本分類より粗い統合中分類レベルであること、公表が令和2年夏で同年12月に公表したJSNAの2015年基準改定の推計作業に間に合わなかったことから、2015年基準改定には反映していない。
- ◆ 他方、JIO基本価格表の手法を踏まえ、基準年である2015年を対象に基本価格表示の産業×商品の供給・使用表(以下、「SUT」)を推計(注2)し、関連論文として公表(注3)。 本日は、こうして推計した基本価格表示のSUTについてご報告。

(注2) 今回の試算では、JIOの基本価格表の作成過程で作られた情報の提供を受けて推計を行った。なお、今回の手法は、第三次年次推計でのバランシングがなされている延長年まで適用可能なものとなっている。

(注3) 国民経済計算関連論文(No.7)として公表 ([https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/sna\\_ronbun/menu.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/sna_ronbun/menu.html))。 1

# 基本価格表示の概念と今回の推計方法の概略

## <概念>

- 生産者価格から、生産物に課される税を控除し、生産物に対する補助金を加算したものが基本価格
- 2008SNAでは、生産は基本価格、需要は購入者価格での記録を推奨
- JIO及びJSNAでは、生産は生産者価格、需要は購入者価格で記録(注1,2)

## <推計方法の概略>

### 【生産の基本価格表示化】

- ① 生産から、消費税を含む生産物に課される税を控除し、補助金を加算

### 【需要から控除可能な消費税を控除】

- ② 中間投入から財貨・サービス別に消費税を控除
- ③ 最終需要の総資本形成(総固定固定資本形成、在庫変動)から財貨・サービス別に消費税を控除(注3)

## 基本価格、生産者価格、購入者価格の関係 (JIO及びJSNA)

$$\begin{array}{c}
 \text{(基本価格)} \\
 + \\
 \text{VATを除く生産物に課される税} \\
 - \\
 \text{生産物に対する補助金} \\
 + \\
 \text{仕入控除可能+不可能なVAT} \\
 = \\
 \boxed{\text{生産者価格}} \\
 + \\
 \text{輸送経費} \\
 + \\
 \text{卸売および小売マージン} \\
 = \\
 \boxed{\text{購入者価格(注2)}}
 \end{array}$$

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{基本価格}} \\
 + \\
 \text{VATを除く生産物に課される税} \\
 - \\
 \text{生産物に対する補助金} \\
 = \\
 \boxed{\text{生産者価格}} \\
 + \\
 \text{仕入控除不可能なVAT} \\
 + \\
 \text{輸送経費} \\
 + \\
 \text{卸売および小売マージン} \\
 = \\
 \boxed{\text{購入者価格}}
 \end{array}$$

(注1) JIO及びこれを基礎統計とするJSNAでは、生産者価格及び購入者価格ともに消費税を含む。

(注2) JSNAでは、最終需要の総資本形成は、仕入控除可能な消費税を購入者価格の総額からまとめて控除(修正グロス方式)。

(注3) 注2のとおり、総額では控除可能な消費税がすでに控除されているため、総額では総資本形成に変化はない。2

# 今回の推計方法の概略(主な非課税品目)

- 基本価格表示のSUTの推計において、消費税を控除する処理において、消費税が非課税である品目からは控除をしていない。具体的には、推計において消費税を控除していない、主な非課税品目は以下のとおり。
- 以下のとおり、非課税品目は、主に第3次産業が生産する第3次産品(サービス)であることから、第3次産業における控除額が相対的に小さくなる傾向。

## 主な非課税品目

FISIM(間接的に計測される金融仲介サービス)	医療
住宅賃貸料	介護(施設サービス)
住宅賃貸料(帰属家賃)	介護(施設外サービス)
外洋輸送	教育(政府、対家計民間非営利)
国際航空輸送	公務

# 推計結果及び分析

- ◆国際基準の考え方に沿って、生産を基本価格、需要を購入者価格で記録した基本価格表示のSUTを推計。

## <推計結果 供給表(S表)>

### (基本価格表示の供給表)

(単位:兆円)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	国内生産額	輸入	運輸・商業マージン	生産物に課される税(マイナ補助金)	総供給
第1次産品	12.0	0.1	0.0	12.1	2.6	6.0	-0.2	20.3
第2次産品	0.3	330.5	3.0	333.9	75.4	92.6	20.4	522.4
第3次産品	0.1	17.8	589.1	607.0	18.8	-98.6	9.1	536.4
(控除)総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12.4	348.4	592.2	953.0	96.7	0.0	29.3	1,079.1

### (参考:基本価格表示と現行の供給表の差)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	国内生産額	輸入	運輸・商業マージン	生産物に課される税(マイナ補助金)	総供給
第1次産品	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.5	-0.5	-1.0
第2次産品	0.0	-26.8	-0.2	-27.0	0.0	-6.8	11.5	-22.2
第3次産品	0.0	-1.2	-26.0	-27.2	0.0	7.3	9.0	-11.0
(控除)総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-	-	-6.1	-6.1
合計	-0.0	-28.0	-26.3	-54.3	0.0	0.0	26.2	-28.1

# 推計結果及び分析

## <推計結果 使用表(U表)>

### (基本価格表示の使用表)

(単位:兆円)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	生(マイナ ス)補 助金 に課 され る税	合計	最終 需要	総 使用
財貨・サービス別 中間投入	6.4	220.9	217.0	-	444.3	634.7	1,079.1
付加価値	6.0	127.5	375.1	29.3	538.0		
国内生産額	12.4	348.4	592.2	-	953.0		

### (参考:基本価格表示と現行の使用表の差)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	生(マイナ ス)補 助金 に課 され る税	合計	最終 需要	総 使用
財貨・サービス別 中間投入	-0.5	-17.1	-10.5	-	-28.1	0.0	-28.1
付加価値	0.5	-10.9	-15.8	26.2	0.0		
国内生産額	-0.0	-28.0	-26.3	-	-54.3		

GDP総額(購入者価格)は、産業別付加価値の合計に、「生産物に課される税(マイナス)補助金」を加算したものであるため、基本価格表示SUT化しても不変。

(備考)より詳細な分類による基本価格表示の供給・使用表は論文の付属資料として、

[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/sna\\_ronbun/menu.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/sna_ronbun/menu.html) に掲載。

# 推計結果及び分析

- ◆基本価格表示のSUTでは、生産及び中間消費から、税及び補助金の影響が除かれる。そのため、供給表において税抜の生産額が把握されるとともに、使用表においては産業ごとに、①生産している生産物に対する税(及び補助金)、②当該産業が主に原材料として利用している生産物に対する消費税の割合により、付加価値が変化することとなる。
  - 一般的には、生産物に課される消費税の方が、中間投入される品目の消費税より多いため、多くの産業で付加価値が減少する。ただし、例えば第1次産業のように、受け取る補助金が多い産業では、付加価値が増える結果。
  - 基本価格ベースでの産業別付加価値の合計に、「生産物に課される税(マイナス)補助金」を加算したものが一国のGDPとなるため、付加価値を基本価格ベースに変更することで減少する税(マイナス)補助金分が、「生産物に課される税(マイナス)補助金」として加算されることとなり、GDP総額としては不変。
    - ▶ 一方で、各国で税率や制度が異なる税及び補助金の影響を除いた、産業別の付加価値が利用可能となることで、国際比較が容易となるメリットがある。
- ◆なお、推計過程で得られる2015暦年の理論上の消費税額(約22.8兆円)は先行研究(注)と同程度で、同年の実際の消費税収入(年度値を暦年化したもの)をやや上回る結果となっている。

(注) 上田淳二・片野幹(2020)「2011年と2015年の産業連関表を用いた消費税の課税ベース推計」。同稿では、JIOから理論上の2015年消費税額を22.6兆円程度と試算し、同年の実際の消費税収入(年度値を暦年化したもの)との差は1兆円程度と、それ以前の研究と比べて小さいものとなったと評価。なお、今回推計や先行研究における理論値の推計方法は、免税事業者の存在等を考慮することが困難であり、実際の税収を上回る要因となる。

# 【参考】生産物に課される税等の計算方法

## (1) 消費税の推計

- 生産物ごとに課税・非課税等の品目特性を踏まえた消費税率(注1)を、供給表(うち国内向け)の各行(生産物)に乗じて、経済活動別・生産物別の消費税額を計算
- 同様に、生産物ごとに品目特性を踏まえた消費税率を、使用表の各行(生産物)に乗じて、中間投入及び最終需要に含まれる消費税額を計算(注2)
- 経済活動別課税割合(注3)や、中間投入及び最終需要(注4)ごとの消費税額を用いて、使用表の中間投入及び最終需要の各セルの控除可能な消費税額を計算

## (2) その他の生産物に課される税及び補助金の推計

- 総額は決算値(年度値を暦年化)を利用。生産物に課される税は、該当する生産物(たばこ、ガソリン等)に対応させ、補助金は、経済活動別の総額を同経済活動の生産額に応じ分割

## (3) 基本価格の供給表及び使用表を推計

- (1)及び(2)で計算した消費税及びその他の生産物に課される税を、供給表の各セルから控除、補助金を各セルに加算して、基本価格表示の供給表を推計。
- 上記で推計した供給表の生産額を利用し、中間投入及び最終需要については、(1)で計算した控除可能な消費税を控除した購入者価格表示の使用表を推計(注5)。

(注1) 課税、非課税・免税生産物の整理においては、JIOの基本価格表の作成過程で作られた情報を参照した。

(注2) 使用表については、輸入係数一定の仮定の下、国産品表と輸入表に分け、それぞれについて消費税額を計算した。

(注3) 供給表から上記プロセスで計算される経済活動別国内向け生産に含まれる消費税額を、経済活動別の国内生産額に8/108を乗じたもので除したものの。

(注4) 最終需要部門の家計消費と政府消費はすべて控除不可能とみなし、総資本形成は、固定資本マトリクスを利用し、仕入控除対象の対象となるセルを特定した。

(注5) 併せて、付加価値部門の「生産に課される税・(控除)補助金」から、消費税を含む生産物に課される税を控除し、補助金を加算した。